

四半期報告書

(第47期第2四半期)

自 平成23年7月 1日

至 平成23年9月30日

株式会社 野村総合研究所

(E05062)

第47期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)

四半期報告書

- 本書は、四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

第47期第2四半期 四半期報告書	頁
【表紙】	
第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営上の重要な契約等】	3
3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3【提出会社の状況】	9
1【株式等の状況】	9
(1)【株式の総数等】	9
(2)【新株予約権等の状況】	10
(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	14
(4)【ライツプランの内容】	14
(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】	14
(6)【大株主の状況】	15
(7)【議決権の状況】	16
2【役員の状況】	16
第4【経理の状況】	17
1【四半期連結財務諸表】	18
(1)【四半期連結貸借対照表】	18
(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】	20
(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	21
2【その他】	32
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	33

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月1日
【四半期会計期間】	第47期第2四半期(自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日)
【会社名】	株式会社野村総合研究所
【英訳名】	Nomura Research Institute, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋本 正
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03-5533-2111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 村上 勝俊
【縦覧に供する場所】	株式会社野村総合研究所 大阪総合センター (大阪府大阪市北区堂島浜一丁目4番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第2四半期 連結累計期間	第47期 第2四半期 連結累計期間	第46期
会計期間	自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日	自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	162,106	161,485	326,328
経常利益 (百万円)	17,086	21,030	40,073
四半期(当期)純利益 (百万円)	9,658	19,703	23,188
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,356	17,920	20,593
純資産額 (百万円)	221,719	245,222	231,074
総資産額 (百万円)	352,622	390,631	380,032
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	49.62	100.97	119.11
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	46.75	95.15	112.22
自己資本比率 (%)	62.5	62.4	60.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	19,105	31,492	48,777
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△18,663	△15,864	△27,723
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△5,102	△5,213	1,590
現金及び現金同等物の 四半期末残高又は期末残高 (百万円)	54,734	92,239	82,085

回次	第46期 第2四半期 連結会計期間	第47期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年7月 1日 至 平成22年9月30日	自 平成23年7月 1日 至 平成23年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	28.64	34.92

- (注)1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっています。
2. 第46期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定に当たり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号)を適用し、遡及処理しています。
3. 第46期連結会計年度、第47期第2四半期連結累計期間及び第47期第2四半期連結会計期間の1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、NRIグループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式として計算しています。
4. 第47期第1四半期連結会計期間より潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定に当たり、平成22年6月30日改正の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。当該会計方針の変更は遡及適用され、第46期第2四半期連結累計期間及び第46期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額について遡及処理を行っています。

2【事業の内容】

当第2四半期累計において、当社グループ(当社及び連結子会社をいう。以下同じ。)及び当社の関連会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。また、各セグメントにおける主な連結子会社の異動もありません。

なお、インドにおける調査及びコンサルティング事業の基盤を整備するため、当第3四半期において現地に連結子会社「Nomura Research Institute India Pvt. Ltd.」を設立し、また、現地の市場調査会社「Market Xcel Data Matrix Pvt. Ltd.」を関連会社とする予定です。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)における国内景気は、東日本大震災による影響から持ち直しているものの、欧州の債務問題を始めとする世界経済の減速を背景に円高・株安が進み、下振れリスクへの警戒感が広がっています。企業の情報システム投資に対する慎重な姿勢は変わらず、情報サービス産業にとって厳しい経営環境が続きました。

このような環境の中、当社グループは、コンサルティングからシステム開発・運用まで一貫して提供できる総合力をもって事業活動に取り組みました。また、中長期的な成長を実現するため、強みをさらに伸ばしつつ、新しい分野での成長施策を推し進めています。

野村證券㈱が、当社の共同利用型バックオフィスシステム「STAR-IV」に移行することになり、当社は現在、その大規模プロジェクトに取り組んでおり、同社の周辺システムの開発や当社システムの機能強化を進めています。個別に開発された同社専用のシステムから、当社の共同利用型サービスの利用に移行するものであり、これによりSTAR-IVのシェアは大幅に拡大します。今後さらなる顧客拡大を進め、STAR-IVを証券業のバックオフィスシステムの業界標準とすることを目指します。

海外については、アジア地域での事業強化に取り組んでいます。急速に経済成長が進むインドに、コンサルティング事業の現地法人を設立し、あわせて現地の市場調査会社に出資し業務提携をすることで、同国における調査・コンサルティング事業の基盤を整備します。

また、当社グループは、東日本大震災の復興に向け、震災復興支援プロジェクトチームを発足させ、震災復興に向けた緊急対策の推進についての提言活動等を行いました。今後も当社グループの総合力を生かした支援活動を行っていきます。

当第2四半期累計の売上高は、前年同期と比べ、IT基盤サービス、金融ITソリューションで減少したものの、産業ITソリューション、コンサルティングで増加となり、全体では161,485百万円(前年同期比0.4%減)とほぼ横ばいとなりました。野村證券㈱へのSTAR-IVサービス提供に向けソフトウェアの機能強化にリソースを振り向けたこと(※)や、不採算案件が減少したことにより、売上原価は113,347百万円(同4.4%減)、売上総利益は48,137百万円(同10.6%増)となりました。販売費及び一般管理費は今後の事業拡大に向けた人員増加に伴う人件費の増加により28,056百万円(同2.0%増)となり、営業利益は20,081百万円(同25.4%増)、売上高営業利益率は12.4%(同2.6ポイント増)、経常利益は21,030百万円(同23.1%増)となりました。

関係会社株式売却益(当社が保有していた野村土地建物㈱株式会社に対して株式交換により割り当てられた野村ホールディングス㈱株式の売却益)の発生等により四半期純利益は19,703百万円(同104.0%増)となりました。

※ STAR-IVなどの自社で利用するソフトウェアについては、その開発に要した費用がソフトウェアとして資産計上されます。開発にかかった当社の人件費なども資産計上されることから、売上原価がその分減少します。

<セグメント情報>

セグメントごとの業績(売上高には内部売上高を含む。)は次のとおりです。

なお、平成23年4月1日付で組織改正を行っており、以下、前年同期比較については、当該組織改正を反映した前年同期の数値を用いています。

(コンサルティング)

当セグメントは、政策提言や戦略コンサルティング、業務改革・システム構築に向けた業務コンサルティング・システムコンサルティングを提供しています。

今般、アジア地域での事業強化に向け、インドにおける事業基盤の整備を進めています。

当第2四半期累計において、業務コンサルティングや、顧客のシステムプロジェクトの実行を支援するシステムコンサルティングが増加し、売上高9,730百万円(前年同期比11.7%増)、営業利益813百万円(前年同期は営業損失258百万円)となりました。

(金融ITソリューション)

当セグメントは、証券業や保険業、銀行業等の分野で、システム開発や運用サービス、共同利用型システム等のITソリューションを提供しています。

銀行業向けの共同利用型インターネットバンキングシステムの開発が当第2四半期に完了しており、当年度中に提供を開始する予定です。また、野村證券㈱へのSTAR-IVサービス提供に向けた大規模プロジェクトに取り組んでいます。

当第2四半期累計は、証券業の開発・製品販売、保険業の開発・製品販売が増加しましたが、証券業の運用サービス、銀行業の開発・製品販売が減少しました。野村證券㈱へのSTAR-IVサービス提供に向けソフトウェアの機能強化にリソースを振り向けたことや、証券業の運用サービスの減少に伴いシステム運用経費が減少したことにより、コストが減少しました。

この結果、売上高97,560百万円(前年同期比1.1%減)、営業利益9,511百万円(同9.8%増)となりました。

(産業ITソリューション)

当セグメントは、流通業、製造業、サービス業など様々な産業の顧客に、システム開発や運用サービスを提供しています。

産業分野での顧客基盤の拡大に向け、幅広い業種で顧客を持つコンサルティング部門と連携してITソリューションの提案を行う取組みを進めており、その成果が出始めています。

当第2四半期累計の売上高は、製造・サービス業等の開発・製品販売や流通業主要顧客の運用サービスを中心に増加しました。不採算案件が減少したほか、外注費の減少もあり、コストは大幅に減少しました。

この結果、売上高46,040百万円(前年同期比2.9%増)、営業利益3,287百万円(同215.3%増)となりました。

(IT基盤サービス)

当セグメントは、金融ITソリューションや産業ITソリューションの情報システムサービスをより高品質・高付加価値なものとするインフラ部門として、IT基盤・ネットワーク構築等のサービスを提供しています。また、データセンターの運営管理や、ITソリューションに係る新事業・新商品の開発に向けた研究、先端的な情報技術等に関する研究を行っています。

東京都多摩市に、当社5か所目となる新データセンターの建設を進めており、来年度の開業を目指しています。

当第2四半期累計において、外部顧客に対する売上高は証券業主要顧客向けの運用サービスが減少し、また、内部売上高は金融ITソリューション向けの運用サービスが減少しました。コスト面では、証券業の運用サービスの減少に伴いシステム運用経費が減少しました。

この結果、売上高37,793百万円(前年同期比6.6%減)、営業利益5,104百万円(同2.4%減)となりました。

(その他)

売上高5,842百万円(前年同期比2.9%増)、営業利益360百万円(同268.9%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期末(平成23年9月30日)において、流動資産189,480百万円(前年度末比6.7%増)、固定資産201,150百万円(同0.6%減)、流動負債67,479百万円(同1.0%減)、固定負債77,928百万円(同3.6%減)、純資産245,222百万円(同6.1%増)となり、総資産は390,631百万円(同2.8%増)となりました。

前年度末と比べ増減した主な内容は、次のとおりです。

有価証券は24,585百万円増加し104,247百万円となりました。資金運用目的での債券等の購入によるものです。

売掛金は10,717百万円減少の43,974百万円、開発等未収収益は4,766百万円増加の21,363百万円となりました。当社グループでは工事進行基準に基づき収益を認識していますが、年度末は完了するプロジェクトが比較的多いことから、他の四半期末と比べ売掛金が大きくなり、開発等未収収益が小さくなる傾向にあります。

長期借入金及び1年内返済予定の長期借入金の合計額は1,291百万円減少し10,491百万円となりました。これらは平成23年3月の信託型従業員持株インセンティブ・プランの導入に伴う借入金であり、NR I グループ社員持株会への株式売却代金等を原資に半年ごとに返済しています。

その他、買掛金が2,076百万円減少の20,404百万円、未払金が4,076百万円減少の3,893百万円、未払法人税等が2,579百万円増加の12,004百万円、前受金が2,232百万円増加の7,885百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期末の現金及び現金同等物は、前年度末から10,153百万円増加し92,239百万円となりました。

当第2四半期累計において、営業活動により得られた資金は31,492百万円となり、前年同期と比べ12,386百万円多くなりました。これは、営業利益が増加したことに加え、売上債権の減少額が多くなり、仕入債務の減少額が少なくなったことによります。

投資活動による支出は15,864百万円となり、前年同期と比べ2,799百万円少なくなりました。これは、共同利用型システムの開発に伴う無形固定資産の取得が増加した一方で、関係会社株式の売却による収入があったことによります。

財務活動による支出は5,213百万円となり、前年同期とほぼ横ばいとなりました。いずれも主な支出の内容は配当金の支払いでした。

(4) 研究開発活動

当第2四半期累計における研究開発費は1,704百万円です。なお、当第2四半期累計において、研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の状況

① 生産実績

当第2四半期累計におけるセグメントごとの生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	4,940	1.0
金融ITソリューション	75,364	2.2
産業ITソリューション	33,115	△5.4
IT基盤サービス	27,752	△7.5
その他	3,682	0.0
セグメント計	144,856	△1.7
調整額	△35,988	—
合計	108,867	△1.5

(注)1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっています。

2. 外注実績及び当該外注実績の生産実績に占める割合は次のとおりです。なお、中国企業への外注実績の割合は、当該外注実績の総外注実績に占める割合です。

	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
外注実績	50,547	45.7	52,492	48.2	3.8
うち、中国企業への外注実績	6,001	11.9	7,016	13.4	16.9

② 受注状況

当第2四半期累計におけるセグメントごとの受注状況(外部顧客からの受注金額)は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	11,946	6.4	4,688	13.1
金融ITソリューション	67,917	28.3	80,697	8.5
産業ITソリューション	27,331	14.2	30,458	△3.1
IT基盤サービス	3,207	△33.4	4,623	△13.1
その他	4,716	10.5	2,429	△3.7
合計	115,120	18.5	122,896	4.3

(注)1. 金額は販売価格によっています。

2. 継続的な役務提供サービスや利用度数等に応じて料金をいただくサービスについては、各年度末時点で翌年度の売上見込額を受注額に計上しています。

③ 販売実績

イ. セグメント別販売実績

当第2四半期累計におけるセグメントごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

セグメントの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティング	9,667	11.4
金融ITソリューション	97,525	△1.1
産業ITソリューション	43,697	2.8
IT基盤サービス	6,380	△21.6
その他	4,214	2.0
合計	161,485	△0.4

ロ. 主な相手先別販売実績

当第2四半期累計における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前第2四半期連結累計期間		当第2四半期連結累計期間		前年同期比 (%)
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)	
野村ホールディングス(株)	38,596	23.8	40,585	25.1	5.2
(株)セブン&アイ・ホールディングス	20,554	12.7	19,380	12.0	△5.7

(注) 相手先別販売実績には、相手先の子会社に販売したものと及びリース会社等を経由して販売したものを含まれていません。

ハ. サービス別販売実績

当第2四半期累計におけるサービスごとの販売実績(外部顧客への売上高)は次のとおりです。

サービスの名称	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
コンサルティングサービス	17,203	18.7
開発・製品販売	58,716	△0.9
運用サービス	81,319	△3.2
商品販売	4,245	△2.1
合計	161,485	△0.4

(6) 主要な設備

データセンターの建設を進めていますが、当第2四半期累計において主要な設備に著しい変動はありません。

当年度の設備投資計画については、平成23年10月28日開催の取締役会において次のとおり変更することを決定し、投資予定金額は当初予定の43,000百万円から40,000百万円となりました。なお、当第2四半期累計の投資実績は14,319百万円となっています。

セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)	主な内容・目的
コンサルティング	ソフトウェア ハードウェア	50	パソコン等
金融ITソリューション	ソフトウェア	15,600	金融業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	3,400	システム開発用機器、データセンターに設置するコンピュータシステム及びネットワークの運用サービス提供用機器等
産業ITソリューション	ソフトウェア	3,200	流通業、製造・サービス業等顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及び販売目的ソフトウェアの開発等
	ハードウェア	2,000	システム開発用機器、データセンターに設置するコンピュータシステム及びネットワークの運用サービス提供用機器等
IT基盤サービス	センター設備等	15,000	データセンター建設及びデータセンター関連設備の取得等
その他	ソフトウェア ハードウェア	450	顧客へサービスを提供するための自社利用ソフトウェア及びサーバー等
全社(共通)	オフィス設備等	300	不動産設備及び什器等
合計		40,000	

(注) 平成23年3月に第三者割当による自己株式の処分を行い調達した11,782百万円は、データセンター建設費用(当年度9,000百万円、翌年度8,000百万円)の一部に充当する予定です。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	225,000,000	225,000,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	225,000,000	225,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期において発行した新株予約権は、次のとおりです。

①第16回新株予約権

決議年月日	平成23年6月23日
新株予約権の数(個)	3,925
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	392,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1,869
新株予約権の行使期間	自 平成26年7月1日 至 平成30年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,329 資本組入額 1,165
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、割当日以降の5連続取引日において、1株当たり2,100円以上となるまでは、権利を行使することができない。 ③その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

①交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。

②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに応じて決定する。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法

新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の行使時の1株当たりの払込金額に準じて決定された金額に、③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた金額とする。

- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑨新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め
残存新株予約権の定めと同じとする。

②第17回新株予約権

決議年月日	平成23年6月23日
新株予約権の数(個)	905
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	90,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり 1
新株予約権の行使期間	自 平成24年7月 1日 至 平成25年6月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,793 資本組入額 897
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において、当社若しくは当社子会社の取締役、執行役員又はこれらに準じる地位にある限り、又は地位喪失後一定期間に限り、新株予約権者若しくはその相続人は権利を行使することができる。 ②その他の権利行使の条件については、取締役会において定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	第三者への譲渡、質入その他の処分をすることはできない。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	※

(注)1. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」の発行価格は、割当日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載しています。

2. ※：当社が、合併(合併により当社が消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「組織再編行為」という。)をする場合、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、合併後存続する株式会社、合併により設立する株式会社、吸収分割をする株式会社がその事業に関して有する権利義務の全部若しくは一部を承継する株式会社、新設分割により設立する株式会社、株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社又は株式移転により設立する株式会社(以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件にて交付する。この場合において、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに交付する。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
残存新株予約権と同一の数をそれぞれ交付する。
- ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法
新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、その価額は、行使時の1株当たりの払込金額を1円とし、これに③に定める新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた金額とする。
- ⑤新株予約権を行使することができる期間
残存新株予約権の当該期間(以下「権利行使期間」という。)の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
- ⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- ⑦譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- ⑧新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑨新株予約権の取得条項

残存新株予約権の定めに準じて決定する。

⑩新株予約権を行使した際に1株に満たない端数がある場合の取決め

残存新株予約権の定めと同じとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年7月 1日～ 平成23年9月30日	—	225,000	—	18,600	—	14,800

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
野村アセットマネジメント(株)	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	43,387	19.28
野村ファシリティーズ(株)	東京都中央区日本橋本町一丁目7番2号	18,600	8.27
(株)ジャフコ	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	15,005	6.67
野村ホールディングス(株)	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	13,000	5.78
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,943	3.53
NR I グループ社員持株会	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号	7,759	3.45
野村信託銀行(株)(NR I グループ社員持 株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号	5,531	2.46
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	5,344	2.38
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	4,589	2.04
シービーニューヨーク オービス ファンズ (常任代理人 シティバンク銀行(株))	LPG BUILDING 34 BERMUDIANA ROAD HAMILTON HM 11 BERMUDA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	4,029	1.79
計	—	125,189	55.64

(注)1. 自己株式(所有株式数24,002千株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.67%)は、上記大株主の状況には含めていません。

2. 平成23年8月18日(報告義務発生日:平成23年8月15日)に、オービス・インベストメント・マネジメント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミテッド及びその共同保有者から次の内容の大量保有報告書(変更報告書)が提出されましたが、当社として当第2四半期末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
オービス・インベストメント・マネジ メント・(ビー・ヴィー・アイ)・リミ テッド	バミューダ HM11 ハミルトン、フロ ント・ストリート 25、オービス・ ハウス	3,279	1.46
オービス・インベストメント・マネジ メント・リミテッド	バミューダ HM11 ハミルトン、フロ ント・ストリート 25、オービス・ ハウス	7,037	3.13
計	—	10,316	4.59

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,002,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 200,988,800	2,009,888	—
単元未満株式	普通株式 8,900	—	—
発行済株式総数	225,000,000	—	—
総株主の議決権	—	2,009,888	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の「株式数」には、(株)証券保管振替機構名義の株式2,300株が含まれています。
また、「議決権の数」には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数23個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) (株)野村総合研究所	東京都千代田区丸の内 一丁目6番5号	24,002,300	—	24,002,300	10.67
計	—	24,002,300	—	24,002,300	10.67

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期末までにおいて、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）及び第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	16,757	9,041
売掛金	54,691	43,974
開発等未収収益	16,597	21,363
有価証券	79,661	104,247
商品	243	279
仕掛品	11	65
前払費用	2,332	3,282
繰延税金資産	6,825	6,825
その他	542	465
貸倒引当金	△70	△64
流動資産合計	177,593	189,480
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	68,519	68,959
減価償却累計額	△34,120	△36,136
建物及び構築物 (純額)	34,398	32,822
機械及び装置	27,472	28,954
減価償却累計額	△22,823	△23,375
機械及び装置 (純額)	4,648	5,579
工具、器具及び備品	25,672	25,728
減価償却累計額	△18,788	△19,163
工具、器具及び備品 (純額)	6,883	6,565
土地	12,323	12,323
リース資産	599	320
減価償却累計額	△402	△165
リース資産 (純額)	196	154
有形固定資産合計	58,451	57,444
無形固定資産		
ソフトウェア	53,186	49,440
ソフトウェア仮勘定	3,946	7,968
その他	508	746
無形固定資産合計	57,641	58,154
投資その他の資産		
投資有価証券	43,964	42,084
関係会社株式	1,265	1,108
長期貸付金	7,706	7,763
従業員に対する長期貸付金	114	98
リース投資資産	342	510
差入保証金	10,687	10,712
繰延税金資産	19,389	20,454
その他	2,971	2,907
貸倒引当金	△95	△87
投資その他の資産合計	86,346	85,551
固定資産合計	202,439	201,150
資産合計	380,032	390,631

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	22,481	20,404
1年内返済予定の長期借入金	2,607	2,620
リース債務	223	229
未払金	7,970	3,893
未払費用	4,498	5,306
未払法人税等	9,425	12,004
未払消費税等	1,368	1,095
前受金	5,652	7,885
賞与引当金	12,274	11,684
資産除去債務	—	14
その他	1,658	2,340
流動負債合計	68,160	67,479
固定負債		
新株予約権付社債	49,997	49,997
長期借入金	9,176	7,871
リース債務	338	472
繰延税金負債	0	0
退職給付引当金	20,689	18,963
資産除去債務	595	624
固定負債合計	80,797	77,928
負債合計	148,957	145,408
純資産の部		
株主資本		
資本金	18,600	18,600
資本剰余金	14,993	14,800
利益剰余金	264,866	279,217
自己株式	△72,285	△70,509
株主資本合計	226,174	242,108
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,257	4,819
為替換算調整勘定	△2,674	△3,019
その他の包括利益累計額合計	3,582	1,799
新株予約権	1,317	1,315
純資産合計	231,074	245,222
負債純資産合計	380,032	390,631

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
売上高	162,106	161,485
売上原価	118,595	113,347
売上総利益	43,511	48,137
販売費及び一般管理費	※ 27,501	※ 28,056
営業利益	16,009	20,081
営業外収益		
受取利息	171	168
受取配当金	960	848
投資事業組合運用益	89	30
持分法による投資利益	—	57
その他	21	37
営業外収益合計	1,243	1,141
営業外費用		
支払利息	4	39
投資事業組合運用損	36	2
持分法による投資損失	22	—
その他	101	150
営業外費用合計	165	192
経常利益	17,086	21,030
特別利益		
投資有価証券売却益	—	127
関係会社株式売却益	—	8,564
特別配当金	—	3,010
貸倒引当金戻入額	28	—
新株予約権戻入益	—	58
特別利益合計	28	11,761
特別損失		
投資有価証券売却損	—	21
投資有価証券評価損	9	926
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	364	—
特別損失合計	373	948
税金等調整前四半期純利益	16,741	31,843
法人税、住民税及び事業税	7,081	12,139
法人税等合計	7,081	12,139
少数株主損益調整前四半期純利益	9,660	19,703
少数株主利益	1	—
四半期純利益	9,658	19,703
少数株主利益	1	—
少数株主損益調整前四半期純利益	9,660	19,703
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,845	△1,438
為替換算調整勘定	△443	△339
持分法適用会社に対する持分相当額	△13	△5
その他の包括利益合計	△3,303	△1,783
四半期包括利益	6,356	17,920
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,354	17,920
少数株主に係る四半期包括利益	1	—

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	16,741	31,843
減価償却費	14,968	14,583
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△28	△13
受取利息及び受取配当金	△1,131	△4,027
支払利息	4	39
投資事業組合運用損益 (△は益)	△53	△28
持分法による投資損益 (△は益)	22	△57
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△105
投資有価証券評価損益 (△は益)	9	926
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	△8,564
新株予約権戻入益	—	△58
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	364	—
売上債権の増減額 (△は増加)	3,576	8,126
たな卸資産の増減額 (△は増加)	250	△90
仕入債務の増減額 (△は減少)	△5,821	△1,198
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△1,650	△273
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△36	△589
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△1,698	△1,726
差入保証金の増減額 (△は増加)	780	△28
その他	1,116	△1,679
小計	27,414	37,077
利息及び配当金の受取額	1,118	4,045
利息の支払額	△4	△40
法人税等の支払額	△9,422	△9,591
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,105	31,492
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△340	△327
定期預金の払戻による収入	125	803
有価証券の取得による支出	△10,940	△13,234
有価証券の売却及び償還による収入	1,000	5,900
有形固定資産の取得による支出	△6,386	△6,027
有形固定資産の売却による収入	0	3
無形固定資産の取得による支出	△5,196	△10,315
無形固定資産の売却による収入	0	—
資産除去債務の履行による支出	△45	△22
投資有価証券の取得による支出	△25	△14,084
投資有価証券の売却及び償還による収入	3,146	5,099
関係会社株式の取得による支出	△14	—
関係会社株式の売却による収入	—	16,326
従業員に対する長期貸付けによる支出	△1	—
従業員に対する長期貸付金の回収による収入	15	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,663	△15,864

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	3,500	4,000
短期借入金の返済による支出	△3,500	△4,000
長期借入金の返済による支出	—	△1,291
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△47	△28
自己株式の処分による収入	0	1,166
自己株式の取得による支出	△0	—
配当金の支払額	△5,055	△5,059
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,102	△5,213
現金及び現金同等物に係る換算差額	△381	△261
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△5,041	10,153
現金及び現金同等物の期首残高	59,775	82,085
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 54,734	※ 92,239

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月 1日
至 平成23年9月30日)

会計方針の変更

1株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結会計期間より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しています。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

なお、これによる影響については、1株当たり情報に関する注記に記載しています。

【四半期連結財務諸表の作成に当たり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月 1日
至 平成23年9月30日)

税金費用の計算

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積もり、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自 平成23年4月 1日
至 平成23年9月30日)

1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正について、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しています。

2. 信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について

当社は、従業員(連結子会社の従業員を含む。以下この項において同じ。))に対する中長期的な当社企業価値向上へのインセンティブ付与及び福利厚生を拡充等により当社の恒常的な発展を促すことを目的として、信託型従業員持株インセンティブ・プランを平成23年3月に導入しました。

当プランは、NR I グループ社員持株会に加入する全ての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランです。当プランを実施するために設定されたNR I グループ社員持株会専用信託(以下「持株会信託」という。)が、信託の設定後5年間にわたりNR I グループ社員持株会が取得すると見込まれる規模の当社株式をあらかじめ一括して取得し、NR I グループ社員持株会の株式取得に際して当該株式を売却していきます。株価が上昇し信託終了時に持株会信託内に利益がある場合には、受益者の拠出割合に応じて金銭が分配されます。なお、当社は持株会信託が当社株式を取得するために行った借入れについて保証しており、信託終了時に借入債務が残っている場合には保証契約に基づき当社が弁済することになります。

会計処理については、当社と持株会信託は一体であるとする会計処理を採用しており、持株会信託の資産及び負債並びに費用及び収益についても連結財務諸表に含めて計上しています。そのため、持株会信託が保有する当社株式は当社の自己株式として、持株会信託の借入れは当社の借入れとして処理しています。また、当社が持株会信託に当社株式を売却した時点では自己株式の譲渡を認識せず、その後、持株会信託がNR I グループ社員持株会へ売却する都度、自己株式の譲渡として処理します。持株会信託の株式売却益相当額等は、信託終了後に受益者へ分配されることから、当該発生年度の費用として処理します。

なお、当第2四半期連結会計期間末において持株会信託が保有する当社株式は5,531,300株です。

【注記事項】

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
貸倒引当金繰入額	—	△5
役員報酬	536	490
給料及び手当	7,824	8,295
賞与引当金繰入額	3,786	4,129
退職給付費用	1,153	1,206
福利厚生費	1,775	1,806
教育研修費	796	753
不動産賃借料	2,534	2,411
事務委託費	3,314	3,790
減価償却費	883	666

(注) 当第1四半期連結会計期間より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しており、貸倒引当金戻入額を販売費及び一般管理費の「貸倒引当金繰入額」の戻入として処理しています。前第2四半期連結累計期間は特別利益の「貸倒引当金戻入額」に28百万円計上しており、遡及処理は行っていません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成22年4月 1日 至 平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月 1日 至 平成23年9月30日)
現金及び預金勘定	9,694	9,041
有価証券勘定	55,156	104,247
預入期間が3か月を超える定期預金	△205	△271
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	△9,911	△20,777
現金及び現金同等物	54,734	92,239

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	5,060百万円	26円	平成22年3月31日	平成22年6月2日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	5,061百万円	26円	平成22年9月30日	平成22年11月30日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年5月18日 取締役会	普通株式	5,062百万円	26円	平成23年3月31日	平成23年6月3日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額161百万円を含んでいません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	5,082百万円	26円	平成23年9月30日	平成23年11月30日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額143百万円を含んでいません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	8,679	98,640	42,516	8,140	157,975	4,125	162,101	4	162,106
セグメント間の内部売上高 又は振替高	34	29	2,218	32,305	34,587	1,551	36,139	△36,139	—
計	8,713	98,669	44,734	40,446	192,563	5,677	198,241	△36,134	162,106
セグメント利益又は損失(△)	△258	8,660	1,042	5,228	14,672	97	14,770	1,238	16,009

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービス等を提供する子会社等から構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 財務諸表 計上額 (注)3
	コンサル テイング	金融 I T ソリューション	産業 I T ソリューション	I T 基盤 サービス	計				
売上高									
外部顧客への売上高	9,667	97,525	43,697	6,380	157,270	4,206	161,477	7	161,485
セグメント間の内部売上高 又は振替高	63	35	2,342	31,412	33,854	1,635	35,489	△35,489	—
計	9,730	97,560	46,040	37,793	191,124	5,842	196,967	△35,482	161,485
セグメント利益	813	9,511	3,287	5,104	18,715	360	19,076	1,005	20,081

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム開発や運用サービス等を提供する子会社等から構成されています。

2. セグメント利益の調整額に重要なものはありません。

3. セグメント利益は、四半期連結財務諸表の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

平成23年4月1日付で組織改正を行っています。なお、前第2四半期連結累計期間の報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、当該組織改正を反映したものを開示しています。

(金融商品関係)

I 前連結会計年度末(平成23年3月31日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2.参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	16,757	16,757	—
(2) 売掛金	54,691	54,691	—
(3) 開発等未収収益	16,597	16,597	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び 関係会社株式 その他有価証券	109,182	109,182	—
(5) 長期貸付金	7,706	8,106	400
資産計	204,935	205,336	400
(1) 買掛金	22,481	22,481	—
(2) 新株予約権付社債	49,997	48,797	△1,199
(3) 長期借入金 ※	11,783	11,783	—
負債計	84,261	83,061	△1,199

※：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,607百万円を含めています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表の「資産(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等 ※1	15,328
投資事業組合等への出資金 ※2	379

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式830百万円が含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

II 当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における四半期連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません((注)2. 参照)。

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	9,041	9,041	—
(2) 売掛金	43,974	43,974	—
(3) 開発等未収収益	21,363	21,363	—
(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式 その他有価証券	139,246	139,246	—
(5) 長期貸付金	7,763	8,214	451
資産計	221,389	221,840	451
(1) 買掛金	20,404	20,404	—
(2) 新株予約権付社債	49,997	49,147	△849
(3) 長期借入金 ※	10,491	10,491	—
負債計	80,893	80,043	△849

※：長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金2,620百万円を含めています。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1) 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 売掛金

売掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 開発等未収収益

開発等未収収益はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっています。

(5) 長期貸付金

建設協力金であり、時価はその将来キャッシュ・フローを残存期間に対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しています。

負債

(1) 買掛金

買掛金はおおむね短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(2) 新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価は、取引所の価格によっています。

(3) 長期借入金

長期借入金は、変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注)2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、上表の「資産(4) 有価証券、投資有価証券及び関係会社株式」には含まれていません。

(単位：百万円)

区分	四半期連結貸借対照表計上額
非上場株式等 ※1	8,002
投資事業組合等への出資金 ※2	191

※1：非上場株式等については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価評価していません。なお、非上場株式等には、関連会社株式822百万円が含まれています。

※2：投資事業組合等への出資金のうち、組合財産の全部又は一部が、非上場株式など市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、その非上場株式等部分については時価評価していません。

(有価証券関係)

I 前連結会計年度末(平成23年3月31日)

その他有価証券

(単位：百万円)

	取得原価	連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	25,542	36,020	10,477
(2) 債券			
国債・地方債等	1	1	△0
社債	21,078	21,050	△28
(3) その他	66,927	66,989	61
計	113,550	124,061	10,510

(注) 1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

2. 有価証券について45百万円(その他有価証券で時価のある株式36百万円、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式9百万円)の減損処理を行っています。上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したのについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したのについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

II 当第2四半期連結会計期間末(平成23年9月30日)

その他有価証券

(単位：百万円)

	取得原価	四半期連結貸借対照表計上額	差額
(1) 株式	17,014	25,237	8,223
(2) 債券			
国債・地方債等	18,336	18,328	△8
社債	26,995	26,889	△106
その他	999	999	0
(3) その他	75,259	75,161	△97
計	138,606	146,617	8,010

(注) 1. 上表には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券が含まれています。

2. 有価証券について926百万円(その他有価証券で時価のある株式921百万円、その他有価証券で時価を把握することが極めて困難と認められる株式5百万円)の減損処理を行っています。上表の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額です。

なお、減損処理に当たっては、時価のある有価証券については、原則として、四半期連結決算日における時価が取得原価に比べて30%以上下落したのについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券については、原則として、四半期連結決算日における実質価額が取得原価に比べて50%以上低下したのについて、回復する見込みがあると認められる場合を除き、減損処理を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	49円62銭	100円97銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	9,658	19,703
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	9,658	19,703
普通株式の期中平均株式数 (千株)(注)1	194,653	195,135
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期 純利益金額	46円75銭	95円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	11,937	11,942
(うち新株予約権付社債)(注)2	(11,836)	(11,839)
(うち新株予約権)	(101)	(102)
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり四半期純利益金額の 算定に含めなかった潜在株式で、前連 結会計年度末から重要な変動があった ものの概要(注)3	(1) 第4回新株予約権 0株 (平成22年6月30日権利行使期間満了) (2) 第6回新株予約権 367,500株 (3) 第8回新株予約権 415,000株 (4) 第10回新株予約権 417,500株 (5) 第12回新株予約権 440,000株 (6) 第14回新株予約権 445,000株	(1) 第6回新株予約権 347,500株 (2) 第8回新株予約権 375,000株 (3) 第10回新株予約権 417,500株 (4) 第12回新株予約権 440,000株 (5) 第14回新株予約権 445,000株 (6) 第16回新株予約権 392,500株

(注)1. 当第2四半期連結累計期間において、NR I グループ社員持株会専用信託が保有する当社株式を自己株式に含めて計算しています。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、平成23年3月30日付で転換価額を4,224円から4,222円90銭に変更したため、変更日以降は変更後の転換価額を用いて計算しています。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式全てを記載しています。

(会計方針の変更)

当第1四半期連結会計期間より、改正後の「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しており、前第2四半期連結累計期間についても遡及処理を行っています。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に当たり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業に提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しています。

遡及処理を行う前の前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、46円75銭です。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

(剰余金の配当)

平成23年10月28日開催の取締役会において、平成23年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、次のとおり剰余金の配当(第2四半期末)を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------|-------------|
| ① 配当金の総額 | 5,082百万円 |
| ② 1株当たりの金額 | 26円 |
| ③ 効力発生日及び支払開始日 | 平成23年11月30日 |

(注) 配当金の総額には、NR I グループ社員持株会専用信託に対する配当金支払額143百万円を含んでいません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年10月31日

株式会社野村総合研究所
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 正彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重 俊寛 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮田 八郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社野村総合研究所の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成23年7月1日から平成23年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社野村総合研究所及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。